

## 鳥海ダムの建設に関する基本計画（第1回変更）に向けた 秋田県知事等への意見聴取

国土交通省では、鳥海ダム建設事業について、特定多目的ダム法に基づく基本計画の変更に向け、秋田県知事等への意見聴取を開始しました。  
今回の変更は、事業工期および事業費を変更するものです。

国土交通省東北地方整備局では、子吉川流域の洪水被害の軽減、既得用水の補給など流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、発電を目的に鳥海ダム建設事業を進めています。

今般、鳥海ダム建設事業について、特定多目的ダム法第4条に基づく基本計画の変更（事業工期および事業費の変更）に向け、5月29日付けで地方負担の負担者である秋田県知事及び、ダム使用权の設定予定者である由利本荘市（水道）、秋田県（発電）への意見聴取を開始したのでお知らせします。

（添付資料）

- 別紙 鳥海ダムの建設に関する基本計画（第1回変更）【案】について

< 発表記者會 >

秋田県政記者会、秋田魁新報社本荘支局、読売新聞東京本社由利本荘通信部

### 問い合わせ先



国土交通省

東北地方整備局 鳥海ダム工事事務所

住所：秋田県由利本荘市水林408

電話：0184(23)5120（代表） FAX：0184(23)5451

副所長（技術）

さいとう まさひろ  
齊藤 勝博（内線204）

工務課長

いいの しゅんいち  
飯野 俊一（内線311）

## 鳥海ダムの建設に関する基本計画 (第1回変更)【案】について

### ○変更案の概要

- ・ 工期を令和10年度から令和14年度に4年間延伸
- ・ 事業費を約1,100億円から約1,990億円に約890億円増

### ○変更理由

- (1) 働き方改革関連法に基づく労働条件を考慮した適切な工期の確保等により工期の変更が必要となりました。
- (2) 基本計画作成以降に生じた資材価格や労務費等の物価上昇、消費税率の上昇、工期延長による経費増、設計進捗による付け替え道路の構造変更等が必要となり、コスト縮減等の工夫をしても事業費の変更が必要となりました。

## 【参考】

### 1. 事業概要

建設予定地：子吉川水系子吉川（秋田県由利本荘市鳥海町百宅）

- 目的：（１）洪水調節  
（２）流水の正常な機能維持  
（３）水道（由利本荘市）  
（４）発電（秋田県）

### 2. 経過

- 昭和 45 年 4 月 秋田県が予備調査に着手  
昭和 63 年 4 月 直轄事業に移行  
平成 5 年 4 月 実施計画調査に着手  
平成 25 年 8 月 ダム事業の検証に係る対応方針決定（事業継続）  
平成 27 年 4 月 建設事業着手  
平成 30 年 12 月 基本計画策定（事業費 1,100 億円、  
工期平成 40 年（令和 10 年））  
令和 元年 9 月 用地補償基準妥結  
令和 2 年 7 月 転流工工事、付替道路工事着手  
令和 4 年 12 月 仮排水トンネルへ転流

### 3. 進捗状況（令和 4 年度末時点）

- 事業費：現基本計画約 1,100 億円のうち約 399 億円を支出  
用地：用地取得 約 354ha のうち約 250ha を取得済  
家屋移転 37 戸完了  
工事：付替道路工事 約 2.7% を施工済  
仮締切堤工事施工中